

令和元年度 第 4 回 岐阜支部評議会の概要報告

開 催 日 時	令和 2 年 1 月 20 日 (月) 13 : 00 ~ 14 : 45
開 催 場 所	濃飛ニッセイビル地下 1 階 会議室
出 席 評 議 員	梅津評議員(議長)、宇野評議員、瀬古評議員、中山評議員、森川評議員、北川評議員、佐伯評議員
議 題	(1) インセンティブ制度について【資料 1】 (2) 令和 2 年度保険料率について【資料 2】 (3) 岐阜支部の令和元年度事業実施状況報告および令和 2 年度事業計画 (案) について【資料 3】
議 事 概 要	<p>議事 1. インセンティブ制度について 事務局より【資料 1】に沿って説明を行った。</p> <p>【主な意見等】 (学識経験者) ・ジェネリック医薬品の使用割合は以前から悪いが、逆に言うと改善の余地はあるということか。 (事務局) ・今回、ジェネリック医薬品使用促進緊急対策期間として、医療機関への訪問を集中的に行う予定である。</p> <p>議事 2. 令和 2 年度保険料率について 事務局より【資料 2】に沿って説明を行った。</p> <p>【主な意見等】 (学識経験者) ・平均保険料率 10%維持に異論はないが、今後の加入者の増減に注視していく必要がある。 (事務局) ・おっしゃるとおり。シミュレーションでは、将来的には上げないといけないというデータも出ている。 (被保険者代表) ・運営委員の主な意見の中に「準備金を有効活用し将来的なコスト削減に結びつける」とある。GPIF が行っている年金の運用のような活用ではないと思うが、具体的にどういったことを指して有効活用と言っているのか。 (事務局) ・運用は禁止されているため出来ない。健康づくりへの啓蒙、健診の促進、要治療者への受診勧奨等が考えられる。 (議長) ・令和 2 年度岐阜支部保険料率については、了承いただいたということによろしいか。</p>

《一同異議なし》

議事 3. 岐阜支部の令和元年度事業実施状況報告および令和 2 年度事業計画 (案) について
事務局より【資料 3】に沿って説明を行った。

【主な意見等】

(被保険者代表)

- ・ 4 月から健康増進法の一部改正により 20 歳以下の受動喫煙禁止の取組が始まったが、事業所によって全面禁煙にするなど、禁煙対策に影響があるのか。

(事務局)

- ・ たばこは嗜好品のため、強制的にとというのは難しいが、たばこの有害性について引き続き啓蒙していく。
- ・ 喫煙者が多い特定保健指導対象者がいる事業所約 1 万件に対し、12 月に電子タバコの受動喫煙の害について、ポスターを配布した。アンケートも同封し、現在結果を集計している。

(学識経験者)

- ・ アンケートの集計結果について、また報告していただきたい。

(事業主代表)

- ・ ジェネリック使用促進の課題は以前からあるが、医療機関側のジェネリック使用促進の必要性について、意識が足りないように思う。新聞にジェネリック医薬品や薬の無駄について大きく問題が取り上げられているが、皆の自覚が足りない。もっと皆が理解できるような具体的な取組や計画があると良い。

(事務局)

- ・ おっしゃるとおり。今年の 9 月までにジェネリックの使用割合を 80%とする国が掲げた目標があるが、伸びが鈍化しており厳しい状況。2 月から 9 月までをジェネリック医薬品使用促進緊急対策期間と決め、特にその中で集中的に医療機関へ直接訪問を行う計画をしている。
- ・ また、令和 2 年度の取組として保険者機能強化予算にある電車の中吊りは、ジェネリック使用促進の広報を予定している。ケーブルテレビ局のスポット CM は、使用率が低い西濃方面を考えている。また、駅改札口のフロア広告も、大垣駅を予定している。何かいいアイデアがあればご意見をいただきたい。

(事業主代表)

- ・ 患者にとっては医療機関への信頼度が高い。医療機関への指導をもっと強化してもいいのではないか。

(事務局)

- ・ 以前に比べればジェネリック医薬品への理解はあるが、未だに先発にこだわっている医療機関や、経営方針として先発を使っている医療機関もある。また、患者さんにも先発にこだわっている方がいる。

(学識経験者)

- ・ 大きい公立病院は訪問されているが、日常的にかかる診療所や開業医への働きかけはどうしているのか。

(事務局)

- ・ 年に 2 回、医療機関や薬局に対して、前年と比較したジェネリック使用率等が載った資料を送付している。

(事業主代表)

- ・現役世代の保険料率など負担が増えていく中、皆さんが自覚すると違ってくるのではないか。

(事務局)

- ・年に 2 回、自己負担額軽減額通知を送っているが、それは、本人の負担が安くなるだけの通知なので、一部の人は自分の負担だから構わないと思っているかも知れない。これからの訴え方としては、本人はそれでいいかも知れないが、インセンティブ制度などにより他の方にも影響が出るということを分かりやすく伝えるのが今後の課題と考える。

(事業主代表)

- ・会社にはインセンティブ制度も絡めながら、保険料率に影響があることを周知する必要がある。また、医師会や薬剤師会に、なぜジェネリック医薬品を使わないのかアンケートを取ると分かりやすいのではないか。

(事務局)

- ・薬剤師会はとても協力的で県内のある病院への働きかけもしていただいた。医師会は先生によって意見がまちまちであったが、最近はジェネリック医薬品の使用率を上げた方が良いという方向に移りつつある。

(被保険者代表)

- ・年配の方が今までの薬を変えたがらないのであれば、これからの若い方への啓発は必要。ジェネリックの使用促進は協会けんぽに限ったことではなく、国全体のことなので、協会けんぽから国へ働きかけることを続けていただきたい。

(被保険者代表)

- ・インセンティブ制度について勉強会など開催はあるのか。

(事務局)

- ・インセンティブ制度だけに絞った勉強会は無いが、通常の事務講習会の中で説明している。

(被保険者代表)

- ・企業が集まった健康経営についての勉強会では、薬剤師会の会長にジェネリックについての講演会をやっていただいて、組合員のジェネリックに対する考え方が変わった。

(学識経験者)

- ・インセンティブ制度については個人だけではなく全体に影響し、結果、保険料率に影響する。自分がやるべきところ、協力できそうなところをもっとアピールできると良い。

(事務局)

- ・勉強会や講習会について、いろんな機会を作れるよう検討していきたい。

(学識経験者)

- ・高齢者のはしご受診や、薬の重複、飲み残しなどについての取組はあるか。

(事務局)

- ・月 20 枚以上レセプトがある多受診の患者に対して、手紙の発送や電話をしている。

(被保険者代表)

- ・柔道整復施術療養費について、前年同月と比べて件数は 1 千件増加しているが、金額は 4 百万円減少している。どういうことか。

(事務局)

- ・通常のけがであれば 3 部位けがをすることは考えにくい。3 部位以上の多部位や

頻回受診が多い施術所に対し、面接確認ということも始めている。また、患者に対して照会や広報で啓蒙活動をした結果、多部位頻回の請求が減ったと思われる。加入者が増えて件数は増えているが、1件当たりの請求額が減ったということ。

(議長)

・令和2年度岐阜支部事業計画(案)および保険者機能強化予算について、了承いただいたということによろしいか。

《一同異議なし》

特 記 事 項

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・傍聴者 1 名・取材マスコミ 1 社 (岐阜新聞社)・次回開催は令和 2 年 3 月上旬の予定 |
|--|